

2020年3月24日

お取引様 各位

王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社  
販売部

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う電気料金の特別措置について

弊社は、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部における「生活不安に対応するための緊急措置」を踏まえた経済産業省からの要請を受け、お客様からのお申し出をいただいた場合、下記の通り特別措置を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別措置の対象

新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、各都道府県社会福祉協議会「緊急小口資金」または「総合支援資金」の貸付を受けている方で、一時的に料金のお支払いが困難となったお客様

#### 2. 特別措置の内容

2020年3月、4月および5月の料金計算分の料金の支払期日を、1か月間延長します。

※ 3月料金計算分は、検針日が3月19日以降のものに限ります。

#### 3. 特別措置のお申込み方法

下記お問い合わせ先まで、お電話にてお申込みください。

電話：03-4233-8260

受付時間：平日（月～金） 9：00～17：00

※ 「緊急小口資金」、「総合支援資金」の貸付を受けているお客様に限ります。

#### 4. 受付開始日

2020年3月25日（水）

以上